

総務委員会

3月19日開催

付託案件

- ◎ 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- ◎ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 手数料条例の一部を改正する条例
- ◎ 平成18年度一般会計補正予算
- ◎ 平成19年度一般会計予算

主な審査の内容

Q 人事行政の運営等の状況の公表は、今までなかったのか。

A 給与・定員については、公表していたが、より細かく公表することとなった。



本部班へ貸与された消防車



町の防災コミュニティセンター（市橋）

Q 職員の配置転換、給与、懲戒等人事に係わる申し立て訴えはどの様にするのか。

A 公平委員会が扱う。県には人事委員会がある。

Q 消防ポンプ自動車の更新が必要か。購入の経過、価額、配置先は。

A 入札にて決定。価格1435万円、14年経過し、更新、本部班へ。

Q ポンプ車の廃車車両はどのように処分したか。

A 引取料、解体料を業者負担で処分したが、今後可搬ポンプ等は、希望者に売るよう考えたい。

Q 防災コミュニティセンター等の施設建設は事前に説明せよ。

A 今後は予算・設計・維持管理等事前説明する。

Q 電子入札制度を導入せよ。

A 電子入札、一般競争入札を含め19年度から構築したい。

Q 自主防災支援事業は、具体的にどのように進めるのか。

A 各地区組織をつくり自助の中で災害復旧を行う。その為の機材・食品・倉庫等物的支援を主に行う。

Q 人口の割に世帯数が増加している。町は世帯のあり方に各課でマニュアルを作って統一した行政政策をすべき。

A 各課で連絡調整し、区長会とも話し合う必要がある。

Q 一階玄関ロビーに、来庁者案内所を設け住民サービスの向上を図りたい。

A 総合窓口案内係を置き、行政資料の公開等簡易な業務を担うワンストップ行政サービスを検討したい。